

(参考様式第7号)

農地中間管理事業貸付希望農用地等申出書

令和 年 月 日

三田市長 あて

住 所

(フリガナ)

氏 名

(署名又は押印)

電話番号

農地中間管理事業を利用して、下記農用地等の貸付をしたいので、申し出ます。なお、承諾事項については、全て同意します。

番号	農用地等の所在地			農用地等の内容							貸付希望条件	
	市町名	大字	小字	地番	登記面積 ㎡	取扱面積 ※1 ㎡	水張面積 ※2 ㎡	現況地目 田・畑	ほ場整備の 状況 未・済	現在の 作付作物	賃料 有・無	希望賃料 10a当(円)

※1: 登記簿面積の一部を貸し付ける場合に記入

※2: 賃料の算定面積とする場合に記入

番号	農用地等の状況					農用地等の利用状況 ※4		当該農用地等の貸付に当たり、同意が必要な相続人又は共有者を記載		
	土地改良の賦課金の状況			相続未了の有・無		自作	貸付 現在の耕作者名	相続・共有 の別	氏名	住所
	賦課金名	金額	滞納の有・無	有・無	同意 ※3 可・否					

※3: 相続全員の同意が得られる見込みを記載

※4: 農用地等の利用状況を記載

地域計画の区域	内・外	その他の権利(地上権等)	有・無	有の場合 権利名
---------	-----	--------------	-----	----------

承諾事項

- (1) 申し出のあった農用地等については、市町等が状況(現状、面積、権利関係など)を確認したうえで、借受希望者に情報提供すること。
- (2) 本申出書を提出しても、権利は移動しないため、借受希望者との調整が完了し、公益社団法人ひょうご農林機構(以下、「機構」という。)が所有者から農用地等を借り受けるまで、農用地等の管理は所有者が行うこと。
- (3) 借受希望者が見込まれないもの、農用地等として利用することが著しく困難なものなど、農地中間管理事業を活用できない場合があること。
- (4) 15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあること。
- (5) 機構が農用地等を借受ける場合、農用地利用集積計画(または農用地利用集積等促進計画)において、法令に基づき申出者の住所の市町名、氏名および借受農用地等が公表されること。

【留意事項】

- ① 申し出のあった農用地等の借受希望があった場合は、申出者に確認・連絡のうえ、借受希望者との調整(マッチング)に入っていきます。
- ② 農地中間管理事業は、市街化区域外の農用地等が対象です。
- ③ 機構が農用地等を借り受ける期間は、原則10年以上としています。